

## 個人事業税・第1期の納期限は8月31日(金)です

個人事業税は、道内に事務所(事業所)があり、事業を行っている個人に、その所得を基礎として課税される道税です。事業の所得から各種控除額を差し引いたものに次の税率をかけて算出します。

第一種事業	物品販売業、不動産貸付業、飲食店業 など	5%
第二種事業	畜産業、水産業 など	4%
第三種事業	医業、理・美容業、クリーニング業 など	5%
	あん摩・はり・きゅう業 など	3%

オホーツク総合振興局から送付する納税通知書で、第1期(8月31日期限)と第2期(11月30日期限)の2回に分けて納めていただきます。それぞれの納期限までに納税してください。

年税額が1万円以下の場合、第1期に全額を納めていただきます。

納税通知書は第1期分と第2期分を一緒に送付しますので、第2期分の納税通知書をなくさないようにお気を付けてください。

納税についてのご相談は、オホーツク総合振興局税務課納税係へお願いします。

道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替もご利用できます。

### 【お問い合わせ先】

オホーツク総合振興局税務課(網走市北7条西3丁目)

課税に関する事 事業税間税係 ☎ 0152(41)0613

納税に関する事 納税係 ☎ 0152(41)0616

道税ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>

オホーツク総合振興局税務課ホームページ <http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/>

## 戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かりいたしました、約87万件の下記のような未返還の保管証券類をお返ししております。

終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券

帰国前に樺太(真岡、大泊、豊栄、留多加など)、満州(瀋陽、吉林、撫順、鞍山など)にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの

### 保管証券類とは

税関が保管している通貨・証券類には、携帯輸入が禁止された一定額を越えたものについて上陸港で引揚者から税関が預かった『上陸港扱いの保管物件』。外地からの引き揚げの際、在外公館又は日本自治会へ寄託され、最終的に税関に移管された『外地扱いの保管物件』があります。

返還の請求はご本人だけでなくご家族の方々でも構いません。『もしかしたら家にも...』とお気付きの方は、お気軽に最寄りの税関までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

・函館税関監視部統括監視官部門

〒040-8561

函館市海岸町24番4号 函館港湾合同庁舎

☎0138(40)4244

・釧路税関支署網走出張所

〒093-0032

網走市港町5番8号 網走港湾管理事務所内

☎0152(43)6811

・函館税関ホームページ

<http://www.customs.go.jp/hakodate/>



税関で保管している紙幣

**問** すでに一部の自治会で、自治会の負担でこみステーションの改造を行っています。また、地域では、こみステーションを集会所に数個設置している程度で、各戸で処理している実態にあり、町民全体を考えると、街の中だけ手厚く助成するというのはどうかとも思います。

**答** 林 直樹町長

自治会が古いも若きも全てが使うということであれば、自治会負担ということもわかりませんが、高齢者に優しい町づくりを標榜している町長です。高齢者の為に、是非全額負担をして欲しいと思いますが、設置しているステーションの何パーセント、何個かは町で負担するという方法もあるかと思いますが如何でしょうか。

**再問** 森 浩議員

この度の山口油屋福太郎の当町進出は、町民の方々の関心事です。これを機に、Uターンしたい親との同居も考え帰郷したいという話しもあるようです。企業立地促進条例に沿った話し合いがされていると思いますが、雇用人数の確保など条例の条件にあった誘致が進んでいるのか、また、誘致の進捗状況が町民に見えてこない状況ですが、町民に周知していく考えはあるのか伺います。

**問** 森 浩議員

### 企業誘致の進捗状況

改修する方法によって費用は変わるかとは思いますが、自治会で負担できない金額ではないと思います。単年度ではなく、年次計画で改修していくこともできると思いますので、町民全体のことを考え、ご理解いただきたいと思えます。

**答** 林 直樹町長

現在、北陽めんべい工場の新設にあたり、屋内体育館と校舎間の一部増築など、施設改修工事の実施設計が行われており、近々、建築確認申請がなされると聞いています。9月には改修工事に着手され、当初の計画通り平成25年5月の本格稼働に向けて着実に準備が進められている状況のようです。新規雇用者は、初年度が15名程度、以降平成27年度までの3年間で総数50名の採用が計画されているところです。新規雇用者の募集時期などは、まだ明らかではありませんが、企業側からは、従業員の採用にあたり、まず、町内の募集を優先したいという意向も聞いていますので、しかるべき時期に、自治会回覧等による周知等、協力をしたいと考えています。

**問** 森 浩議員

この度の企業誘致は、地元の雇用確保のみならず、Uターンの増加といった効果的な定住人口の増加といった効果

## 質問・答弁は要約されています

議会だよりでは、質問・答弁の内容を要約して掲載しております。質問・答弁の全文については紙面の都合により載せることが出来ませんが、詳しくお知りになりたい方は、小清水町議会事務局へお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

小清水町議会事務局 ☎(62)4477(直通)



林 直樹 町長

果にも大きく期待を寄せるところですので、報道機関に協力をいただくなど、広く情報発信できるように、今後も企業との協議の中で検討して行きたいと考えています。

## 議会日程

6月19日～7月18日

【6月】  
21日 議会運営委員会  
第4回町議会定例会

28日 斜里地区消防組合議会  
終末処理事業組合議会

29日 斜里町  
オホーツク圏活性化期  
成会農林水産委員会

30日 S L 歓迎はなやか祭  
(網走市)  
in 小清水

【7月】  
3日 町村議会議員研修会  
(札幌市)

4日～5日 経済厚生常任委員会  
(小樽市・白老町行政視察)

8日 ふれあい広場  
経済厚生常任委員会

11日 3町正副議長会議  
議会報編集特別委員会

13日 議会報編集特別委員会

皆さんの意見・感想をお待ちしております

編集 議会報編集特別委員会  
委員長 森 浩  
副委員長 機間 善高  
委員 下平 正吾  
高橋 隆文  
大石 誠示  
工藤 孝一

☎099-3698  
小清水町字小清水217番地の1